

各学校法人理事長
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

まん延防止等重点措置に伴う私立学校の対応 (一部強化) について (通知)

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置期間における県立学校の対応については、令和4年1月20日付け教高指第2226号「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応について (通知)」及び令和4年1月19日付け教保体第1564号「まん延防止等重点措置の決定に伴う県立学校における部活動の取扱い」を踏まえて、取り組んでいただいているところで

す。県立学校においては、新型コロナウイルス感染症により学年閉鎖や学級閉鎖を行う学校が急増するなど、かつてないスピードで感染が拡大していることから、より感染対策を強化するため、令和4年1月25日埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議が開催され、「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応 (一部強化)」(別添資料1)が決定されました。

つきましては、各私立高等学校及び特別支援学校におかれては、県立学校と同様の対応(1(1)アの分散登校を実施する際の高校教育指導課への連絡及び2(2)のICT教育推進課のWEB相談窓口の活用を除く。)を取るようお願いします。

併せて、各私立小・中学校におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知を参考の上、対応をお願いします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和4年1月26日付け教高指第2260号

「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応 (一部強化) について (通知)」

○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和4年1月26日付け教義指第1098号

「まん延防止等重点措置に伴う市町村立学校の対応 (一部強化) について (通知)」

担当：総務部学事課 高等学校担当

電話：048-830-2558